外国税額控除額の計算書

被相続人

外国税額控除

/ この表は、課税される財産のうちに外国にあるものがあり、その財産について外国において (日本の相続税に相当する税が課税されている場合に記入します。

外国で相続税に相 当する税を課せら れた人の氏名	外国の法令 国名及 び税の 名 称	により調 ① 納期限 (年月日)	せられた税 ② 税 額	③ ①の日 現在にお ける邦貨 換 算率	④ 邦貨換算 税 額 (②×③)	⑤ 邦 貨 換 算 在 外 純 財 産 の 価 額	⑤ ⑤の金額 取得財産 の 価 額 割	⑦ 相次相続控除 後の税額×⑥	8控除額④と⑦のうちいずれか少ない方の金額
					円	円		円	円
		• •							
		• •							
		• •							
		• •							

- (注) 1 ⑤欄は、在外財産の価額(被相続人から相続開始の年に暦年課税に係る贈与によって取得した財産及び相続時精算課税適用財産の価額を含みます。)からその財産についての債務の金額を控除した価額を記入します。
 - 2 ⑥欄の「取得財産の価額」は、第1表の④欄の金額と被相続人から相続開始の年に暦年課税に係る贈与によって取得した財産の価額の合計額によります。
 - 3 各人の \otimes 欄の金額を第1表のその人の「外国税額控除額 \odot 」欄に転記します。

2 農地等納税猶予税額 (この表は、農業相続人について該当する金額を記入します。)								
農業相続人の氏	名							
納税猶予の基となる税額 (第3表の各農業相続人 の⑫の金額)	1	円	円	円				
相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額 (第4表①× 第3表の各農業相続人の③の金額)	2							
税額控除額の計 納上 (第1表の各農業相続 税の 人の(®+2®)の金額)	3							
猶税 予額 税控 額控 の除 (場該®× 事表の合農業 (場域を) (。) (場域を) (。) (場域を) (。) (。) (。) (。) (。) (。) (。) (。) (。) (。	4							
作	5							
計の 算額 金 額 (赤字のときは0)	6							
農 地 等 納 税 猶 予 税 額 (①+②-⑥) (100円未満切捨て、赤字のときは0)	7	00	00	00				

(注) 各人の①欄の金額を第8の8表のその人の「農地等納税猶予税額①」欄に転記します。なお、その人が、他の相続税の納税猶予等の適用を受ける場合は、第8の7表の⑪欄の金額を第8の8表のその人の「農地等納税猶予税額①」欄に転記します。